

## 連光寺六丁目農業公園づくり検討会 第1回 要点録

日時 : 令和5年5月10日(水) 15時~17時

場所 : 多摩市役所西第1会議室

出席者 :

委員 小形委員、萩原委員、増田委員、八木委員、石井委員、日比委員、西原委員

オブザーバー 東京都環境局緑環境課 篠原課長代理、

事務局

市民経済部 磯貝市民経済部長 渡邊経済観光課長 沖迫農政担当主査 原田主任

環境部 小柳環境部長 長谷川公園緑地課長 芦澤みどり担当主査

田代主事 立花主事

受託者 一般社団法人 畑会

### 次 第

1. 開会
2. 趣旨等の説明
3. 自己紹介
4. 会長・副会長の選任
5. 構想策定までの流れ、検討の進め方
6. 構想の骨組みの検討
7. 前提条件の確認と施設機能の検討
8. 農業公園の理念・方針の検討
9. 農業公園の区域の検討
10. 閉会

### 配布資料

資料1 委員名簿

資料2 構想策定までのステップ

資料3 令和5年度市民参加活動内容と市民意見聞き取りタイミング

資料4-1 連光寺六丁目の農業公園の整備等に関する構想(骨組み)(案)

資料4-2 府中市農業公園の整備に係る基本方針

資料5 前提条件の整理・共有と施設機能の検討

資料6 検討報告書と令和4年度の農体験参加者意見をまとめた土地活用イメージ

資料7 農業公園範囲検討資料

参考資料 令和4年度ワークショップ及び市民アンケートのまとめ

## 要点録

### 1. 開会

### 2. 趣旨等の説明

- 「連光寺六丁目」は貴重な生き物が生息している湿地があることから、東京都が里山保全地域に指定
- 豊かな自然環境、集水域を永続的に保全するために、農地を農地として保全・活用していく農業公園づくりのプロジェクトが令和3年からスタートした。
- 現在、市民の皆さんに参加してもらう形で、試験事業を実施。
- 今年度は、農業公園の構想を策定する段階に来ている。
- 専門的な見地から意見を出してもらうために、有識者の皆様に委員をお願いした。
- また、保全地域や農業公園にかかわる市民にも参画してもらうために、3名の市民委員にご参画いただくこととした。
- オブザーバーとして、東京都環境局緑環境課の篠原課長代理にご出席いただいている。
- 昨年度までの検討会から参加いただいている方、今回の検討会からご参加の方を含めて、魅力的な農業公園をつくるために、力を合わせて、およそ半年間で、農業公園の構想をまとめていきたい。

### 3. 自己紹介

- 委員、オブザーバー、事務局自己紹介

### 4. 会長・副会長の選任 (資料1)

委員の互選により、八木委員が会長、小形委員が副会長で決定。

事務局 本年度の農業公園の維持管理運営業務を受託している一般社団法人畑会の担当者は、検討会の委員ではないが、適宜発言してもらい、議論に加わってもらってよいか

一同 了承

### 5. 構想策定までの流れ、検討の進め方 (資料2 資料3)

事務局 説明

委員 農業公園に障がいがあった方々が参加できるようにできないか。

スロープの設置など、障がい者が来やすい公園になるよう、各種の整備を考えてほしい

農業は人を元気にする、障がいのある方々が太陽の下で作業を行い、農作物をつくる。そのよろこびを自然の中で体験できる農業公園にしていきたい。

会長 全体のスケジュールということで農福連携を含め出てきた意見をどのように構想に反映するのか。

この検討会で意見などが不足する場合、適宜、市側で意見聴取して、2回目、3回目に反映してほしい。

今回のスケジュールで構想策定までは示されているが、実際のハード整備について、スケジュールは構想の最後のページに記載すべき。

また、整備工事までは少し時間があるので、予算との兼ね合いを含め、整理していつてほしい。

委員 障がい者の方が自然に触れることで、よろこびや生きがいを感じることができるよう、それを実現できる農業公園をつくってほしい

会長 障がいの程度によってはサポートする方も必要になってくる。その点を踏まえて対応することが必要

委員 市民の中には、非常にやる気がある方々が多いため、早い段階で取り組む方々を集めて検討して欲しい。具体的にどのようにするのか、早めにあたっていつてほしい。

障がい者との連携について、障がい者を的確に受け入れる技術を持っていない農家が多いと思う。

農家のやり方を教えて欲しいと言われれば教えることはできるが、障がい者に普段接していないため、どのように接すればよいかわからない。

だれか専門家と一緒に来てもらえば、喜んで教えていきたい。

会長 資料2と資料3について、昨年同様に今年も市民意見をもらえる場はあるとのこと。市民の方々が集まる機会を活用して、できる範囲で多様な意見を反映できるようにしてもらいたい

## 6. 構想の骨組みの検討（資料4-1 資料4-2）

（事務局 説明）

- ・様々な自治体の構想等を見てきたが、府中市の構想がわかりやすかった。
- ・何かもとになるものがあつた方が完成形がわかりやすいと思つたため参考資料として提示した

会長 構想は今後向かつていく方向性を定めるものである。

構想はこのような構成でよいか

➡ 一同 了承

## 7. 前提条件の確認と施設機能の検討（資料5 資料6）

（事務局 説明）

委員 5段目は道路に隣接しており、平坦であり、車いすの方々が入りやすいため、その場所に障がい者の施設等を設置してはどうか

事務局 湿地への影響を考えつつ、施設を設置できるか、関係機関と調整を行う

委員 井戸付近は敷地として活用できるのか、ビオトープとして保全地域を活用できるのか

事務局 元々水田であつたので、できるのではないかと思われるが関係機関との調整は必要

委員 農業公園はどこまでが敷地であるか、わかりづらい。

他の公園ではフェンスが囲んでいる。

委員 フェンスの必要性についてはどのように考えているか。

委員 フェンスがないと自由にどなたも出入りできてしまう

また、動物も入って来て、農作物を荒らしてしまうのではないか。

委員 野生鳥獣害対策としては個別に対策する方向が現実的だと考える。

たとえば、とうもろこしはハクビシンに狙われるため、仮にとうもろこし栽培を行うならハクビシン対策を行う

委員 フェンスがあることで、農作業が行うのが機材の出し入れに時間がかかってしまう。

そのため、フェンスがない方が農作業等を行うことが時間の無駄にならない  
電気柵などをつくると維持管理が大変だし、子どもたちが安心して立ち入れない。

会長 各委員の発言を通じて、駐車場とスロープの設置を行う必要があるかと思う。

虫取りなどの観察会を行うことができる場所があると良い

オブザーバー 火の取り扱いについてであるが、保全地域内は基本的に火気使用禁止。

事務局 今後、火気利用について、農業公園で何をどのようにしたいのか、個別具体的に  
なった時点で、東京都の関係機関等に調整を行う。また施設内の火気利用についても  
確認していく

委員 収穫物の販売についてはどういった状況か。

事務局 収穫物の販売について、都有地での販売可否に関しては都の所有物であるため、東  
京都の関係機関との調整が必要。市側から、さらに調整を行っていく。

事務局 資料6の管理施設スペースについては、保全計画書で活動拠点の場所を位置付け  
ており、それに基づくものである。現時点では、他の場所での管理棟の設置は厳しい

会長 前提条件は構想の中でしっかりと記載すること

## 8. 農業公園の理念・方針の検討（資料4-1）

事務局 説明

会長 資料4-1に基本理念案が記載されているが、不足しているキーワードがあれば示  
して欲しい。

委員 里山保全地域全体との関連で、生きものに優しいといったポイントが欲しい  
調理施設について、収穫した果物が加工できるのであれば、そこで働く人が出てくる。  
働く人を通じて、障がい者や老若男女のコミュニティの場になる。

委員 作物を植えて、収穫、食べるまで実施しないと農業として一貫性が完結しないのでは  
ないか。

委員 体験すること、食べること、これをつなげることが必要。そこまでの体験ができる場  
になるとよい。

委員 化石燃料のエネルギーを極力利用しない施設になるとよい。  
農作物は乾燥が必要なので、大きな屋根があるスペースがあると良い。  
屋根があることで、農産物を自然の力で乾燥できる。

委員 基本的には園内を照らす灯具は不要。  
明るいときに取り組めばよい。風力発電を設置することは可能か。  
環境学習にもよいだろう

委員 親水公園スペースとして、井戸を掘って、場をつくる場合、排水の行方はどのよう  
になるのか。湿地では、最近、水量が少なくなっている、井戸の流れた水をどのように  
するのか、排水として管路に流すのか、排水を循環させるのか。

井戸の深さをどのようにするのか。

ある井戸を活用すると考えると、湿地に流れ込むことへの影響をどうとらえるか。

ビオトープとした場合、どのような生き物がすむことを想定するのか。

事務局・いただいた質問に関連して、令和4年度、東京都が湿地の保全・改善のためにいらっしゃる保全地域の専門アドバイザーに、親水スペース、水辺をどのようにした方がよいかについて聞いてみた。

- ・生きもののネットワーク的に親水空間の設置は、生きものの保全に有効そうな印象を受けた。
- ・一方で、広範囲の水田、親水空間をつくることは、下流に影響が出る可能性が高いと伺った。
- ・専門家からは、もしも設けるのならば規模として小さいものがよいだらうと助言をもらった。
- ・今後どのようにしていきたいか、東京都や環境保全団体とも協議しながら進めていきたい。
- ・井戸については、動力及び水を汲む量について、配慮しながら考えていきたい。また、今後、関係機関と調整したい。

会長 科学的知見のもとに決めて、実施することで環境価値が向上するようにしていってほしい。

自然環境保全について、活用するだけでなく、豊かな生態系を学ぶことにも意義がある。

農について、単に触れるのではなく、土づくりから食まで入れられるとよさそう。

農業のノウハウについては地域の農とのかかわりのニュアンスが入るとよいコミュニティに関連して、「生きがい」、「元気になる」ことも記載するとよい。

委員 市民と農業、昔から多摩で農業を行っている語り部として、多摩市の農業を伝える役割もあるだろう。食と農のつながりを学んでもらえるとよい。

委員 教育的な観点も含めた方がよい

会長 農業に触れ合う項目について、どういったニュアンスなのかももう少し詳しく示せるように、次回の検討会までに決めていくことでよいか。

委員 運営する組織をしっかりとつくるのが大事。

市民が楽しめるシステムを構築すること、どのような組織を作って、運営していくのが大事。

委員 以前の鶴牧西公園のようにならないように十分によく考えて進めていった方がよい。管理を任されている団体の区域がしっかりと分かれており、お互いのことに口をださないということにならないようにしてほしい。

事務局 鶴牧西公園では、現在は、運営協議会をつくり、複数団体が場を設けて、調整しながら打合せを行い、運営している。これまでの公園緑地課の取組もふまえて、どのような組織体制、運営のあり方とすべきか、しっかりと検討していきたい。

会長 コミュニティ形成にあたっては、ガバナンスはしっかりと行うこと。

運営の方針には3年から5年の計画を立てて、その後、運営しながら、見直しを行いながら実施するといった方法が考えられる。

委員 西側の私道は利用できるのか。利用できない場合は道を造らないといけない

委員 永久的に利用できるものではないだろう。

会長 作業道路を早急につくる必要があるではないか。

委員 新たな道路をつくるのは大変だろう

管理は市が行うことにして、貸してもらうことも可能なのではないか。

状況を見て、市が購入する方法もあり得るのではないか。

## 9. 農業公園の区域の検討 (資料7)

### 事務局 説明

- ・農業公園の範囲をどこまでにするのか。
- ・特に、竹林エリアを含めるか否かについて、今の状況では初期整備がされていないので活用が難しいと考えている。

### 委員 農業公園にどのくらい人が集まるかがポイント

サポーターのみなさんは作業が好きで、竹林での作業を好んで参加する人もいる。声かけと、竹の伐採の時期を伝えることができれば、竹林も管理できるのではないか。竹林でのタケノコ活用でメンマの取組が面白いと思っている。こういうことも竹林に興味を持ってくれるきっかけになるのではないか。

### 会長 竹林を含める否かについて、段階的に進めていくというやり方があるだろう。

区域に含めない場合も市の主導のもと市民協力のもと竹林を活用していけるとよいのではないか。

## 10. 閉会

### 事務局 今回の検討会では貴重な意見、活用のイメージを頂いた。新しいメンバーで異なる視点での議論も行えた。

言いきれなかった部分などについては市にご連絡いただきたい。そこでいただいた内容をもとに次回の資料づくりに活かしていきたい。

次回は7月に開催予定。今回の意見や今後のワークショップの意見を反映していきたい。日程は後日調整したい。